

第13回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年12月6日(水) 13時30分～14時00分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 11人

工藤 優一	委員	山中 寛幸	推進委員
三上 豊	委員	境 祐二	推進委員
築館 昇	委員	大川 元樹	推進委員
原子 一行	委員		
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
高橋 藤人	委員		

4 議事日程

議案第30号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
議案第31号	農用地利用集積計画の決定について
報告第23号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第24号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士

6 会議の概要

齋藤次長 大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。

田中局長 ただいまから、第13回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

田中局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中11名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
7番の長内 幸子委員と8番の土岐 工委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第30号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について事務局より説明をお願いします。

水木主査 (P1) 議案第30号について説明いたします。
整理番号1番ですが、長峰字下川原の田1筆1,429㎡を年間10,000円で3年間賃貸借する申請です。農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。

議 長 議案第30号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第30号は原案のとおり許可することに致します。
続きまして、議案第31号、農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

水木主査 こちらは、大鰐町長より農用地利用集積計画書を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものです。

(P4) 整理番号23番についてですが、唐牛字富岡の田5筆、計7,319㎡を青森市の方から唐牛地区の方へ売買により所有権移転する申請です。

議 長 整理番号23番について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、整理番号23番は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、報告第 23 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、事務局より説明をお願いいたします。

水木主査 (P6) 報告第 23 号について説明いたします。
今回の受理は、4 件で田が 2 筆、畑が 8 筆の計 10 筆 15,784 m²が相続されることとなりました。

議 長 報告第 23 号について、質問・意見等ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 23 号は原案のとおり受理することに致します。

続きまして、報告第 24 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、事務局より説明をお願いいたします。

水木主査 (P7) 今回の受理は 1 件で、農地法第 3 条で賃貸借をしていた居士字芦ノ沢の田 1 筆、3,864 m²の契約を令和 5 年 1 月 28 日付けで合意解約したものです。

議 長 報告第 24 号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 24 号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 13 回総会を閉会致します。